

伊勢志摩インターネット高校特区

都道府県名：

三重県

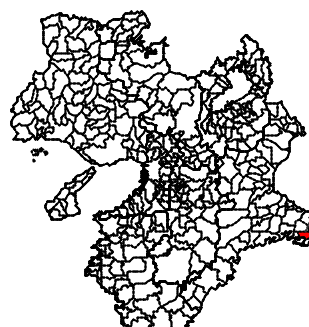
申請主体名：

阿児町

区域の範囲：

三重県志摩郡阿児町の全域

阿児町



特区の概要：

恵まれた情報通信ネットワーク資源を生かして株式会社による通信制高校を設立することにより、地域の不登校の生徒や高校を中途退学したがもう一度勉強したいという人などの受け皿となるとともに、豊富な自然やスポーツに適した環境を生かした教育を実施し、自然とスポーツを加えた情報通信ネットワークの町、阿児町を全国にアピールしていく。

適用される規制の特例措置：

- ・ 特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置

